

## 第9章 廃棄物等

9-1 工事中 .....	317
---------------	-----

## 第9章 廃棄物等

### 9-1 工事中

#### (1) 概要

工事中に発生する廃棄物等について検討を行った。

#### (2) 予測

##### ア 予測事項

工事中に発生する廃棄物等の種類及び発生量とし、具体的には、建設系廃棄物（建設廃材等）の種類及び発生量について検討を行った。

##### イ 予測対象時期

工事期間中

##### ウ 予測場所

事業予定地内

##### エ 予測方法

工事計画より、工事中に発生する廃棄物等の種類、発生量及び再資源化量を推定した。

##### オ 予測結果

工事中に発生する廃棄物等の種類、発生量及び再資源化量等は、表 2-9-1 に示すとおりである。

廃棄物の処理にあたっては、収集・運搬後、中間処理場へ搬入しリサイクルを行う計画である。リサイクルが行えない廃棄物については、最終処分場へ搬入し、埋立処分する。

表 2-9-1 廃棄物等の種類、発生量及び再資源化量等

工種	廃棄物等の種類	発生量 <sup>注)1</sup> (t)		再資源化率 (%)
			再資源化量	
仮設工 最下流護岸工	コンクリート	約 300	約 300	100
地盤改良	廃プラスチック類	約 1	約 1	100
ボックス基礎改良	その他(アスファルトマット) <sup>注)3</sup>	約 2,000	約 0	0
最下流護岸工	その他(かき殻)	約 13	約 0	0

注)1:発生量は、再資源化前の量を示す。

2:工事に伴い発生するヘドロ層を含む底質は全量を埋戻す計画であるため、外部への排出はない。

3:その他(アスファルトマット)は、内部にガラス繊維が含まれており分別が難しいため、現状では再資源化ができない。

### (3) 環境の保全のための措置

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境の保全のための措置を講ずる。

- ・ 工事中に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに再資源化に努める。
- ・ 最新のリサイクル技術の情報収集に努め、可能な限り再資源化を図る。

### (4) 評 価

予測結果によると、工事中に発生する廃棄物のうち、コンクリート及び廃プラスチック類は 100%の再資源化が図られるものの、その他（アスファルトマット及びかき殻）の再資源化率は 0%である。

本事業の実施においては、工事中に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに再資源化に努める等の、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。また、最新のリサイクル技術の情報収集に努め、可能な限り再資源化を図っていくものとする。